

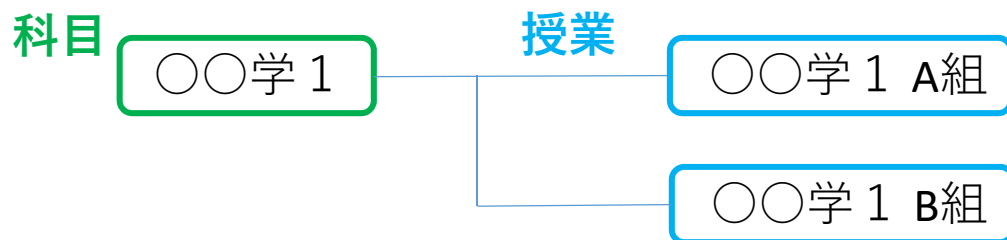
全学的なカリキュラムの点検・検証・見直し における授業開講基準検討における調査

1. 調査の目的

学生のニーズを踏まえるとともに、教育効果を考慮した適正な規模での授業の開講・配置を担保することを目的に、授業開講の基準の検討・作成に向けた調査を実施した。

なお、本施策は「学科における基礎科目・専門科目等の設置に関する基準検討・制定」とも連動しており、両施策を合わせて「全学的なカリキュラムの点検・検証・見直し」としている。

【参考：「科目」と「授業」の関係】



基本は1つの科目に対して1つの授業を設置するが、授業内容や形態(演習・実技等)によって、学修効果等を考慮して左図のとおり1つの科目に対して複数の授業を設置することもある。

2. 調査対象

2017年度に開講した学士課程における全授業

3. 調査結果の提供先

学長室構成員（学長、副学長）

4. 調査内容

- ①授業別の履修者数調査
- ②教員別の履修者数調査
- ③履修者0名授業数調査

※履修者数の少ない授業については、個別に2016年度以前にも遡って履修者数を調査するケースもあった

5. 調査結果の概要

学士課程で開講する全授業の履修者数を調査することで、特に選択科目（専門選択科目、一般教養科目等）における履修者数の少ない授業の分野等の傾向が確認できた。

特に履修者数が5名未満の授業においては2016年度以前にも遡り、履修者数の経年推移も確認した。

併せて、開講したが結果的に履修者数が0名であった授業の分野や理由等についても確認できた。

これらのことから、当該基準を設定し運用するにあたって、考慮すべき事情を有している授業もあることから、履修者数の状況だけでなく、個々の事情についても都度調査する必要があると判断した。

6. 施策への反映結果

学長室において、本調査の結果をもとに毎年度の授業を開講するにあたっての基準を検討し、以下のとおり制定した。

○当該年度(n年度)とその前年度(n-1年度)の2年間で連続して当該基準を満たさなかった授業は、その翌年度(n+1年度)以降は開講しない

○ただし、固有の事情がある場合は、当該学部等の長から学長に申し出ることで、開講を許可することがある。

(該当する科目は、学長室において開講を許可することが適切であるかを精査)

○当該基準に基づいた調査は、半期ごとに当該学期の全授業の履修者数が確定した後、速やかに行う。

(ただし、2020年度はコロナ禍の影響から当該施策は中止。2021年度は例外的に基準の一部を変更し、該当期間を2019年度～2021年度の3年間とした)

これにより、施策開始から4年間で約240授業が当該基準による精査の対象授業となり、個別の事情により開講を許可、条件付きで開講を許可、開講しない等の判断を学長室で行った。その結果、学生のニーズを踏まえ教育効果を考慮した適正な規模での授業の開講・配置を推進することができた。